

脱炭素住宅整備を支援します 住宅用太陽光+αへ助成

脱炭素社会の実現に向け、脱炭素住宅の整備に要する経費の一部を助成します。

問/環境課 ☎52513742

助成対象者/次の全てに当てはまる方

- ①本市に住民登録がある方
 - ②市内で自ら居住する住宅に設備を設置した方、または自ら居住する住宅に設備が設置された新築住宅を購入した方
 - ③当該住宅を借用していない方
 - ④市税などの滞納がない方
 - ⑤電力会社と対象設備の電力受給契約を行っており、受給開始日が令和4年4月1日以降の方
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

助成金額

- ①太陽光：4万円
 - ②太陽光、蓄電池/電気自動車充電設備(V2H)：14万円
 - ③太陽光、ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)：5万円
 - ④太陽光、蓄電池/V2H、HEMS：15万円
- 申請期間/4月11日～令和5年3月31日(先着順)※予算額に到達した時点で終了。

福島県住宅用太陽光発電設備等補助制度との併用が可能です。

補助金額
太陽光：1kW当たり4万円(上限16万円)
蓄電池：1kWh当たり4万円(上限20万円)
V2H：10万円(定額)

申請期間
4月11日～令和5年3月17日(先着順)
※予算総額に達した場合、期間内でも募集を締め切ります。要件や必要書類など詳しくは下記へお問い合わせください。

問/県再生可能エネルギー推進センター ☎526-0070

例えば、固定価格買取制度で余剰売電を行う太陽光発電システム(4.0kW)とV2H設置の場合…

市(太陽光・V2H)14万円
+)県(太陽光)4万円×4.0kW=16万円(上限)

合計30万円の助成が受けられます！
※県と市で対象設備が異なります。

たい肥づくりにチャレンジ!! 生ごみ処理容器の購入費助成

家庭から出る燃やせるごみの約4割が生ごみです。市では、家庭から出るごみの減量化、資源化のため、生ごみ処理容器の購入費を助成します。野菜や花の栽培に自家製たい肥をお使いいただけます。ぜひ、この機会に挑戦してみよう。




問/ごみ減量推進課 ☎52513744

■助成額/購入価格(消費税含む)の2分の1の額(上限2万円、100円未満は切り捨て)

■対象者/市内在住の方

■助成対象/左表の処理容器本体3種類ほか(詳しくはお問い合わせください)

■申請方法/ごみ減量推進課または各支所に備え付けの申請書(市ホームページからも取得可)に、販売店発行の領収書(レシート不可)を添付し、ごみ減量推進課または各支所へ持参で、なお、購入日から1年以内に申請してください。※予算額に到達した時点で終了。

	手間がかからず肥料が作れる。乾燥させて減容処理するものなどがあります。
	土の中の微生物の力を利用して比較的コストがかりません。
	EM菌をまぶし、菌の力を利用して生ごみを発酵させます。

※次のものは助成対象外。
①デイスポーターおよびデイスポータータイプの生ごみ処理機(生ごみを粉碎し、排水は下水管などに流すもの)
②薬剤や発酵促進剤
③中古品、オークション、個人売買で購入したもの

令和5年 (仮称)二十歳のつどい企画委員募集

本年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。これまで、本市では20歳の方を対象に、成人の日(1月第2月曜日)前日の日曜日に成人式を開催してきましたが、市民の皆さまのご意見を踏まえ開催の意義などを検討した結果、成年年齢が18歳に引き下げられた後も20歳の方を対象に、新たに「(仮称)二十歳のつどい」を開催することとしました。

今回、事業名や内容を一新することに伴い、企画委員として活動していただけるボランティアスタッフを募集します。

ぜひ自分たちで記念事業の企画運営にチャレンジし、ふるさとへの感謝や明るい未来への想いを伝えてみませんか。

問/生涯学習課 ☎52513783

■応募資格/平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方

■募集人数/10人程度(選考あり)

■活動内容/月1回程度企画委員会に参加し、記念事業の企画運営を行います。

■募集期間/4月1～28日

■(選考結果は5月半ばまでに郵送で通知します)申し込み方法/福島市オンライン申請で



詳しくはこちら

※現時点で事業名称は仮称であり、今後正式名称が決定次第、お知らせします。

令和3年度健康づくりで競争(共創)チャレンジ 取り組み結果発表

「健康づくりで競争(共創)チャレンジ」は、「福島市健康づくりプロジェクト」に参加して取得した皆さまのポイントを市内17地区ごとに集計し、結果に応じて各地区の「ふくしま共創のまちづくり計画推進懇談会」に「まちづくり資金」が交付される取り組みです。令和3年度(集計期間：令和3年9月1日から令和4年1月31日)は地区の皆さまが連携して取り組んだ立子山地区が第1位となり「まちづくり資金」として今年度は20万円が交付されます。

※取り組みへの参加率などが一定の割合に満たない場合は交付とならないことがあります。

問/地域共創課 ☎52513731

順位	地区
1位	立子山
2位	蓬萊
3位	信夫
4位	渡利
5位	北信
6位	中央
7位	吾妻
	飯野
9位	杉妻
	土湯温泉町
11位	信陵
12位	東部(大波含む)
13位	吉井田
	西
15位	清水
	飯坂(茂庭含む)
17位	松川

令和4年度も継続して実施中「奮ってご参加を！」

令和4年度は、中央地区を東西に分け18地区ごとに集計します。

集計期間は2月1日から令和5年1月31日の1年間です。

ご自身の健康と自分の住む地区を常日頃から意識し「健都ふくしま」と「共創のまちづくり」を進めていきましょう！

取り組みへは「ふくしま健民アプリ」または専用台紙でご参加ください。

ふくしま健民 アプリの ダウンロード



▲iOS端末



▲Android端末

※アプリ内の「MENU」⇒「お知らせ」から地区登録が必要です。



▲市ホームページ

個人線量計(ガラスバッジ)による測定結果

令和3年9～11月の3カ月間実施した、ガラスバッジ配布による個人の外部被ばく線量の測定結果をお知らせします。

問/保健所保健総務課 ☎52517681

測定結果

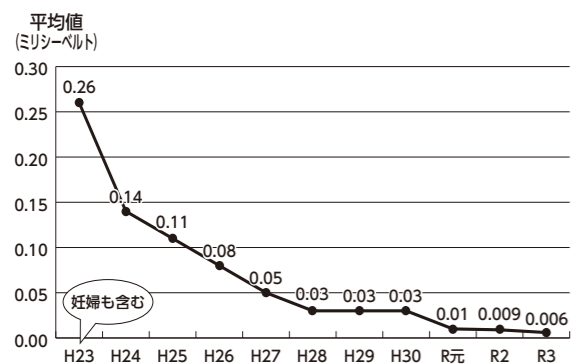
3カ月間計測した方の追加被ばく線量の平均値は、0.014ミリシーベルトでした。年齢別に見ると、16歳以上の平均値は0.019ミリシーベルト、15歳以下の平均値は、0.006ミリシーベルトとなっています。平成23年度から実施している15歳以下の平均値水位は年々減少してきています。※「追加被ばく線量」とは、測定値から自然放射線量を差し引いた後の数値です。

評価

3カ月間の線量を4倍した年間線量の推計値では、1ミリシーベルト未満の方が、約99.69%です。医師や市の放射能対策アドバイザーなどで構成する福島市健康管理検討委員会は、「今回の3カ月間で測定された線量より推定した年間積算線量からは、将来、放射線によるがんの増加などの可能性は少ない」と判断しています。

	人数(人)	追加被ばく線量平均値(ミリシーベルト)
全年齢	1,594	0.014
0～15歳	663	0.006
16歳以上	931	0.019

▲3カ月間測定者の平均値



▲3カ月間追加被ばく線量平均値年次推移(15歳以下)